



ネーミングライツ契約を締結し 愛称「老寿やすらぎ千代田公民館」が誕生

河内長野市（市長 島田智明）では、新たな財源確保と施設サービスの維持・向上を図るため、市有29施設の命名権者（ネーミングライツパートナー）を募集しております。

このたび、医療法人弘生会 老寿やすらぎ病院（理事長 北畑大輔）様から、市立千代田公民館の命名権に応募があり、審査及び協議の結果、同館の愛称として「老寿やすらぎ千代田公民館」を付与することになりました。

つきましては、ネーミングライツの契約締結とネーミングライツ契約期間の開始を記念して、下記のとおり関係者によるセレモニーを開催します。

本市では、この契約締結を契機として、同病院と連携した社会教育施策を積極的に展開していきたいと考えております。

【ネーミングライツ】

愛称	老寿やすらぎ千代田公民館
正式名称	河内長野市立千代田公民館
命名権料	年額77万円（消費税を含む）
契約期間	令和6年3月1日から5年間



【セレモニー】

日時	令和6年3月1日（金）午後2時00分～約30分程度
会場	河内長野市立千代田公民館（河内長野市木戸西町1-2-9）
出席予定	河内長野市長 島田智明、教育長 松本芳孝 医療法人弘生会理事長 北畑大輔様 老寿やすらぎ病院長 南教仁様

【問い合わせ】

河内長野市教育委員会 生涯学習部 文化・スポーツ振興課
電話：0721-53-1111